

ミッションカード No.1

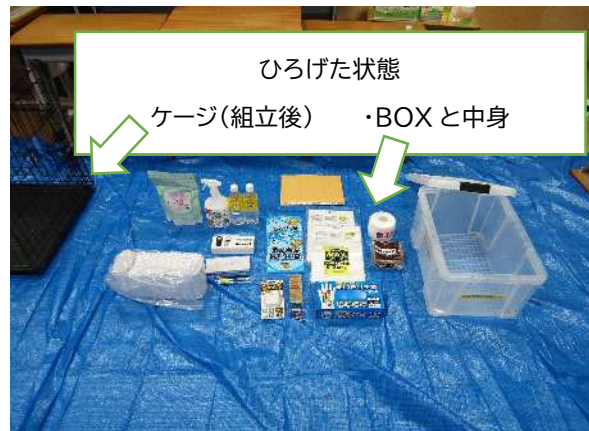
防災倉庫等から必要備品の搬出

防災倉庫等に「**動物避難所立ち上げBOX・ブルーシート**」と「**ケージ(2台)**」を取りに行きます。声をかけあって**5～6人**で動物避難所開設場所に持っていきます。※このミッションには掲示物はありません。

「動物避難所立ち上げ BOX」の中身

- ・ドッグフード(500g)
- ・マイクロチップリーダー(と充電電池)
- ・動物用水(500 ml×2本)
- ・ペットトイレシート
- ・45L ゴミ袋(10 枚入×2 枚)
- ・防臭袋(S 15 枚・L 15 枚)
- ・ビニール手袋(L サイズ)1箱
- ・ビニール紐 ・ガムテープ
- ・養生テープ ・はさみ
- ・消臭消毒スプレー
- ・マニュアルや受付簿等

※**ブルーシート**は BOX 近くにありますが



ブルーシート

ミッションカード No.2



「同行動物登録受付」窓口の開設、案内掲示

ペット同行避難者どうして声をかけあい、協力して作業を進めてください。

まずは、各救援センターで一般の受付と離れた場所を「**同行動物登録受付**」窓口と設定し開設します。掲示物(MC-2)を掲示します。

受付できる机や椅子は体育館等から搬入し、受付できるように窓口を開設します。区の配備職員がない場合最初に来た方が同行避難者に声掛けし、一緒に作ってください。

実際の受付開始は、動物避難所開設完了後です。

同行動物登録 受付

まずは、一緒に連れてきた**ペットの受付**をします。
こちらで受付を済ませたら、「動物避難所」にペット
を連れて行き、ペットを置いてきます。
そのあと**避難者受付**に行き、**ご自身の受付**をして
ください。(ペットとは生活場所が離れます)。

ミッションカード No.3

救援センター入口(ペット禁止)への案内掲示

ペット同行避難者の避難所への入り口を限定する場合は、
この案内掲示(MC 3)に「ペット同行避難者」が入れる入口の名称を
油性ペンで記入し、一般避難者入口のわかりやすい場所に貼りましょう。

※このミッションは区職員又は早く到着した避難者が掲示します

油性ペンで
記入する

ペットと一緒に避難した方は
こちらの門からは
入れません

〇〇門からお入りください。

ミッションカード No.4

▶ 救援センター入口(ペット可)への案内掲示

ペット同行避難者が入れる門には、この案内掲示(MC 4)を、
わかりやすい場所に貼りましょう。

※このミッションは区職員又は早く到着した避難者が門に掲示します

油性ペンで救援
センター名と受付場所
を記入する

ペットと一緒に避難した方は
最初に「**同行動物登録受付**」へ来てください。

○×**小学校** 救援センターの「同行動物登録受付」は

スキップ入口付近 にあります。

ペットを連れたままお越しください。

**同行動物登録
受付**

まずは、一緒に連れてきた**ペットの受付**をします。
こちらで受付を済ませたら、「動物避難所」にペットを連れて
行き、ペットを置いてきます。
そのあと1周に行き、ご自身の**避難者受付**をしてください。
(ペットとは生活場所が離れます)

ミッションカード No.5

「動物避難所」の開設・掲示

「**動物避難所**」(MC 5-1・2・3)を開設し、入口に掲示を貼ります。
場所は、各救援センターであらかじめ指定されています。

「動物避難所」

ミッションカード No.1で運ばれた「動物避難所立ち上げ BOX」等を部屋に入れます。
椅子や机を端に寄せ、ブルーシートを敷きます。
犬・猫・鳥でエリアを分け、**掲示**をエリア毎に貼ります。

動物避難所

このエリアは、避難者が同行した
ペットが避難している場所です。

※飼い主・関係者以外 **立入禁止**



犬の飼育場所

飼い主さんへ

- ・犬は必ずケージやキャリーに入れて飼育しましょう。
- ・糞尿の片づけは迅速に！
- ・（小袋に入れてから大ごみ袋へ）
- ・餌やり、水補給、散歩などのお世話を忘れずに。

ケージがない場合

- ・専用のケージを組み立てて使用しましょう（中型犬用2台）
- ・小型犬は空き段ボールに入れて、逃げないよう飼育しましょう。



ケージに入れない

- ・大きくて入らない、嫌がる等）場合は、
- ・「**屋外動物避難所**」へ連れて行きます。



猫・鳥の飼育場所

飼い主さんへ

- ・猫は必ずケージやキャリーに入れて飼育しましょう。
- ・糞尿の片づけは迅速に！
- ・（小袋に入れてから大ごみ袋へ）
- ・餌やり、水補給などのお世話を忘れずに。

ケージがない場合

- ・空き段ボール等に入れて、逃げないよう飼育しましょう。



鳥は鳥かごに入れて、
猫と離し、机等の上に置きましょう。
餌やり、水補給、鳥かご内の清掃を忘れずに！



ミッションカード No.6

「動物同居部屋」の開設・設営・掲示

「**動物同居部屋**」(MC 6)を開設し、入口に掲示を貼ります。
場所は、各救援センターであらかじめ指定されています。

「動物同居部屋」

入口に掲示物を貼ります。盲導犬等の補助犬とその飼い主と一緒に避難する部屋です。介助が必要なペット等、飼い主との同居が必要なペットも、飼い主と一緒に避難します。



ミッションカード No.7

「屋外動物避難所」の開設・設営・掲示

ケージに入れない大型の犬などは、屋外で飼育します。
場所が決まったら「**屋外動物避難所**」(MC 7)を掲示し、リードを固定物に結びます。備蓄の餌や雨よけのブルーシート等は、屋内の動物同居部屋または倉庫にありますので、そこから運んで利用します。



ミッションカード No.8-1

同行動物登録受付の開始

受付を開始します。

ペットの種類を聞きます。「**同行避難できる動物・できない動物(MC 8-1)**」(2枚あり。裏面はMC 8-2)を見せて、確認します。

このあとの流れが2パターンあります

A:同行避難できる動物

→ ミッションカード No.8-2 へ

B:同行避難できない動物

→ ミッションカード No.8-3 へ

同行避難できる動物 (Mission Card No. 8-1)

動物の種類	同行避難できる	備考
犬		
猫		
小動物		
鳥		
魚		
爬虫類		
両生類		
昆虫		
その他		

同行避難できない動物 (Mission Card No. 8-2)

動物の種類	同行避難できない	備考
犬		
猫		
小動物		
鳥		
魚		
爬虫類		
両生類		
昆虫		
その他		

※「同行避難できる動物」の欄に「犬」がチェックされている場合は、必ず「犬」の欄に「犬」の文字を入力してください。

※「同行避難できない動物」の欄に「犬」がチェックされている場合は、必ず「犬」の欄に「犬」の文字を入力してください。

A:同行避難できる動物

- ①同行避難できるペットの飼い主は、受付で「**同行動物登録簿**」を1匹につき1枚貰って記入し、提出します。
- ②受付者は、飼い主さんに「同行動物登録簿」のキリトリセン以下と、「**ペット同行避難されたみなさまへ**」の文書を渡します。
- ③受付者は、**(MC 8-2)**を飼い主に見せ、ペットを連れて行かせます。
 - a)屋内の「**動物避難所**」 → ケージやカゴに入った犬・猫・鳥等
※段ボールや、備蓄のケージに入れるペットも避難させます。
※飼い主は別途、人の避難場所へ移動します。
 - b)屋内の「**動物同居部屋**」→ 盲導犬等の補助犬・介護等同居が必要ペット
※飼い主も一緒に部屋で生活します。
※**視覚障害者には部屋まで付き添ってください。**
 - c)屋外の「**屋外動物避難所**」→ 大型の犬など、ケージに入れないペット
校庭にある「屋外動物避難所」へ連れて行きます。
※飼い主は別途、人の避難場所へ移動します。
- ④人の避難者受付で、飼い主自身の避難者登録をします。

ミッションカード No.8-3

同行避難できない動物の案内

B:同行避難できない動物

避難所で受け入れできないため、**受付できません**。飼い主さんに、ペットを自宅又は、ペットを預かってもらえるところ(知人宅など)へ連れて行ってもらいます。

※自宅にペットのみ置いていくと、自宅の倒壊等によりペットが死亡したり屋外へ逃げたりする場合がありますので、できるだけ**人に預かって**もらうように飼い主さんへ伝えてください。

ペットを人に預けたら、飼い主さん自身は避難所で生活できますので、避難者受付で「**避難者カード**」を記入し、人の避難する場所で避難してもらいます。

ミッションカード No.9



「動物救護チーム」の立ち上げ、当番表作成

ペット同行避難者同士で「**動物救護チーム**」を立ち上げましょう。

救援センターが開設し、ペット同行避難者が避難してきたら、以下枠内のことを当番で行います。当番が決まったら「**本日の当番**」(MC 9)へ記入し、屋内の動物避難所付近に掲示します。

- ①ペット同行避難者の受付(ミッション No.8-1～8-3 参照)
- ②同行動物登録簿の管理
- ③動物避難所・動物同居部屋・屋外動物避難所の管理
(見回り・清掃・お世話されていないペットの飼い主への声掛け)
- ④放浪動物(飼い主の不明な犬や猫)のお世話
- ⑤区や獣医師会・動物ボランティア団体との調整・苦情受付

受付時に渡した「**ペット同行避難されたみなさまへ**」に記載のとおり
毎朝屋内の「動物避難所」前に集合して、当番を決めましょう。